

# 令和5年度 小型移動式クレーン運転技能講習

佐賀労働局長登録1-14  
有効期間満了日 令和8年8月21日

つり上げ荷重1トン以上5トン未満の移動式クレーン（小型移動式クレーン）の運転の業務については、移動式クレーン運転士免許所持者又は本講習を修了した者でなければ就業できません。

## 1 ① 期日 申込書のとおり

② 場所 学科、実技とも：当協会講習場（小城市三日月町堀江1721 電話0952-37-8277）

## 2 定員 各20名(定員になり次第締め切ります。但し5名に達しない時は中止になる場合があります。)

## 3 講習科目の一部免除を受けることが出来る方は次のいずれか一つの資格を有する方です。

- ① ○玉掛け技能講習修了、○床上操作式クレーン技能講習修了、○クレーン・デリック運転士免許、○旧クレーン規則に規定するクレーン運転士免許又はデリック運転士免許、○揚貨装置運転士免許
- ② 建設業法施行令に規定する1級の建設機械施工技術検定合格者で実技試験においてショベル系、若しくは基礎工事中用建設機械操作施工法を選択した者、又は、2級の第2種、若しくは第6種の建設機械施工技術検定合格者か車両系建設機械（基礎工事中用）運転技能講習修了者
- （免除を受けたい方は、資格を証する修了証、免許証等の写しを申込書に添付のうえご提出ください。）

## 4 講習科目・時間・受講料（×印は免除科目 ○印は受講科目）（休憩時間は講習時間の1時間毎に5分、昼休み時間45分）

講習科目	講習時間	3の科目一部免除者			③ 免除なし	日程	時間
		① 該当者	② 該当者	①と② の両方			
小型移動式クレーン等に関する知識	6	○	○	○	○	1 日目	9:00 17:10
関係法令	1	○	○	○	○		
小型移動式クレーンの運転のために必要な力学に関する知識	3	×	○	×	○	2 日目	9:00 17:10
原動機及び電気に関する知識	3	○	×	×	○		
修了試験（学科）	1	○	○	○	○		
小型移動式クレーンの運転（実技）	6	○	○	○	○	3 日目	9:00 17:30
小型移動式クレーンの運転のための合図	1	×	○	×	○		
修了試験（実技）	0.5	○	○	○	○		
運転 合図		×	○	×	○		
受講料	会 員（テキスト代金等は無料）		26,400円	26,400円	25,300円	27,500円	※金額は税込
	一 般（テキスト・資料代 1,870円含む）		28,270円	28,270円	27,170円	29,370円	

※科目の入替により時間は変更する場合があります。

## 5 申込方法

次頁の申込書に、所定事項を記入し、下記6の注意事項を参照のうえ、次の方法によりお申し込み下さい。

### 【申込に必要なもの】

- ① 申込書兼受講票      ② 受講料      ③ クレーン関係免許証か修了証の写（免除を受ける場合）  
④ 自動車運転免許証等の本人確認書類の写し（詳細は申込書兼受講票にありますのでご確認ください）

(1) 持参の場合 当協会窓口にて「申込に必要なもの」一式を持参してください。

(2) 郵送の場合 現金書留封筒に「申込に必要なもの」一式を同封し、下記あて郵送してください。

〒845-0031 佐賀県小城市三日月町堀江1721番地 （一社）佐賀県労働基準協会

(3) 振込の場合 「申込に必要なもの」(②以外)一式をFAXかメールで送付した後、次の口座に振り込んでください。

③資格証、④本人確認書類は、FAXやメール等で不鮮明な場合、郵送していただく場合があります。

【振込口座】 佐賀銀行 水ヶ江支店 普通 1026652 (社)佐賀県労働基準協会

当協会ホームページの [ネットから講習申込](#) から申し込みを送付出来ます。 [佐賀県労働基準協会](#) [検索](#)

FAX 0952-37-8278      Email kosyusakikyo@lib.bbiq.jp



## 6 注意事項

(1) 入金確認後の受付となり、先にFAX等で申込書を送付いただいた場合は仮受付となります。

(2) 受付後に、いただいた申込書に受講番号を付し受講票とし、地図、用意する物等の注意事項とともにお送りします。受講される方に必ず、お渡しください。

(3) テキストは初日に配布します。      (4) 当日の申し込みは受理いたしません。